

令和6年12月11日 開催

常任委員会会議録

箕輪町議会

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和6年12月11日
2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室
3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	学校教育課	2～6
2	くらしの安全安心課	6～11
3	福 祉 課	11～19
4	こども未来課	19～22
5	健康推進課	22～26
6	文化スポーツ課	26～28

議事のてんまつ

午前9時 開会

【①学校教育課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、おはようございます。ただいまの出席議員は7人です。いつもの委員会とは違って、一番最初に現地視察をしたということで、これから委員会を始めます。

ただいまより福祉文教常任委員会を開会いたします。本日の会議を開きます。委員会審査会議録署名委員の指名を行います。会議録署名議員に5番、小口知世議員、8番、上田学議員の両名を指名いたします。

委員会審査に移ります。学校教育課に関わる付議事件の委員会審査を行います。議案第7号、学校教育課に関わる部分についての説明をお願いいたします。田中課長。

○田中学校教育課長 それでは、議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）、学校教育課に係る分について説明をさせていただきます。

それでは、説明については係長のほうからいたします。よろしくお願いいたします。

○三澤係長 それでは、学校教育課に関する補正予算の説明をいたします。予算書の39ページをお願いいたします。学校教育に関する部分でございますが、1002事務局費になります。0103報酬の非常勤職員報酬の部分になりますが、こちら会計年度任用職員の報酬といたしまして、情報教育活用支援員の1名分の増額ということで計上をしております。現在、ICT支援員、職員、学校教育課にありますが、産休による代替というか、補充という形で会計年度任用職員の人件費ということで増額をしております。それに伴いまして、同じく事務局費の職員手当共済費、費用弁償等に関しましても増額ということで計上しております。また、一部職員手当共済費に関しましては、減額部分ございますが、他の会計年度任用職員の金額との調整がありまして、トータルで減額ということで調整をさせていただいております。1名分に関しては増員、増額ということになっておりますのでお願いいたします。

続きまして、40ページの1005小学校管理費をお願いいたします。10事業費の05光熱水費でございますが、こちら小学校の電気料といたしまして計上しております。例年、光熱水費の中で電気料を見込んでおりますが、不足分、夏から冬にかけて利用している部分もありますので、こちらの不足が見込まれる分を増額ということで計上させていただいております。その下の06修繕料でございますが、こちらにつきましては北小学校の受水槽のポンプの不具合による部分の修繕ということで計上しております。また、それに加えて学校教育課での小学校全体に冬季期間、何かあった場合の対応といたしまして、プラス50万ということで80万5,000円の予算を計上しております。

その下の14、1401の工事請負費でございますが、こちら中部小学校トイレの壁のタイルが何か所か剥がれております。補修に修繕する必要のための費用といたしましてこちらの金額を計上しております。

続きまして、その下の1015小学校給食費でございます。1701の備品購入費になります。こちら北小学校の牛乳保冷庫が老朽化をしております、現在デザートですとかそういったものを冷やすものが、牛乳保冷庫と一緒に管理しているということで、使用に耐えない状況が続いておりますので、こちら新しく購入をさせていただきまして提供できるようにしたいと考えております。

その下の1045中学校管理費でございます。こちら0103非常勤報酬含め以下人件費でございますが、こちら中学校の養護職員の産休代替に伴う必要な報酬等を計上した内容になっておりますので、報酬、共済費、旅費、費用弁償ということで、こちら含めての計上になっております。1名分です。その下の1005の光熱費でございますが、こちら同じく中学校で電気料として3月までの不足分が見込まれる分を追加で計上しているという状況でございます。

次の41ページに行きまして、1047中学校教育振興費でございます。1001の消耗品費でございます。こちら教師用教科書と指導書になります。令和7年度に中学校の教科書が改定されることに伴いまして、教師用の教科書、先生が使う教科書、またその指導書、それからデジタル教科書も含めた指導用の教材がセット購入ということで、昨年度小学校と同様ですけれども、こちらは必要になりますので、こちらを含めた教材の購入費ということで計上をしております。その下の1301の使用料になりますけれども、こちらデジタル教科書のライセンス使用料になっております。先ほど申し上げました教材の中にセットで含まれている教科に関しましてはセット購入ができるんですが、デジタル教科書だけ単体で購入が必要な教科がございますので、こちらだけ追加という形で購入をするためのライセンス使用料を計上しております。

続きまして、1802の補助金でございます。こちら部活動の県大会以上の出場補助金ということで、箕輪中学校で部活動、主に新人戦が秋に行われましたので、こちら県大会で出場した部への交通費などを含めた補助金となっております。

続きまして、42ページをお願いいたします。1071学童クラブ運営費でございます。こちら職員手当、03の職員手当、04の教材費でございますが、こちら学童クラブ指導員の会計年度任用職員の金額による調整のもので減額ということで計上をしております。その下の22、01ということで償還金の関係ですけれども、こちら過年度の国庫支出金を返還する分といたしまして、令和5年度の子ども・子育て支援交付金、学童クラブの運営に関する交付金でございますが、こちら実績報告を行いまして、昨年度も同様なんですが、計画時、交付申請時には、予算で交付申請を行っております。実績報告で実際の指導員、支援員の運用費に基づいて実績報告をしておりますので、その差額についてどうしても返還が翌年度になってしまいますので、こちら令和6年度、今年度の予算として返還金の計上をしております。特に不備とかそういうものではございませんので報告をさせていただきます。

報告は以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第7号、学校教育課に関わる部分の説明

は終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。小出嶋委員。

○2番 小出嶋委員 40ページの小学校管理費、また中学校管理費の関係の、光熱水費の増ですけど、これどのくらい年間に対してどのくらいの、何%ぐらいの高騰があったのかどうかということが一つと。

41ページのデジタル教科書ライセンス使用料というのは、この期間というのはどのぐらいいんでしょうか。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長。

○三澤係長 先ほどご質問いただいた電気料につきましては、町のほうで契約した年間の契約に基づいて支払いをしておりますので、今回使った電気の使用料、使った量ですね、が年間通して増えているという形の見込みで出しておりますので、具体的にいつの増えたということはあれなんですけども、夏場から秋にかけてもエアコンを使用しておりますし、現在も一部学校ではエアコンとストーブ等の併用という学校もありますので、どうしてもLED化等もしてるんですけども、トータルで見たときにそごがないようにということで計上させていただいております。

それから、デジタル教科書のライセンスですけれども、教科書は4年に一度の改定になりますので一括購入させていただいて、4年分の使用料ということで、年度としては今年度盛っておりますけども、期間として4年分ということで見込んでおります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。上田委員。

○8番 上田委員 すみません、40ページの北小の受水槽のポンプの修繕に関してなんですけど、これ予定はどういう感じで工事、終わってるってことですか、これから。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長。

○三澤係長 今御質問いただいた件ですけれども、以前に受水槽の関係で緊急的な修繕、応急対応はしておりまして、現在全く動かないということではないんですが、今回補正予算で計上できましたら、その後にすぐに取りかかりまして、きちんと対応するための予算として、年度内に終わるように準備を考えております。

○8番 上田委員 分かりました。受水槽の清掃を行ってから、間が空いてると思うんですよ、ことはその水ってずっとそのままなんですよ、受水槽タンクの多分、バイパスがつながるから、あれ多分、直接、北小の水で、そのまま直接じゃない、使えてます。じゃよかったです。そこが心配だったんで、そのロスがあるとあその水がそのまま老朽化した水かなと思って、分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 42ページ、学童クラブ運営費、金額調整ということでお話あったんですけども、学童クラブの指導員の数には変更はないということよろしいですかね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長。

○三澤係長 指導員の配置人数に大きな変動はないんですが、どうしても年度内に辞めら

れる方、新しく任用する方のどうしても出入りがありますので、こちらとしては1年間フルで任用考えたいんですけども、どうしても異動等の関係でありましたので、その分のちょっと不足分が出てしまったということになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。入杉委員。

○1番 入杉委員 2点お伺いさせていただきます。まず、この部活動の県大会に出場された部が、何と、何と、何があるのかと。

それから、この39ページ、産休の代替職員の方ってありますけど、産休に入られる先生は1年間でお一人とか、二人とかそのぐらいの人数でしょうか。その体制といいますか、この代替職員の方はどうやって手当をするのかとか、ちょっとその辺の事情をお聞かせいただきたい。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長。

○三澤係長 部活動で県大会新人戦を含めて、県大会相当の分を含めまして報告します。合唱部、男女のソフトテニス部、陸上部になります。種目によってプラス何でしょうか、組とか個人とかで行ってる部もありますので、部としては今の部になります。ただ、ほかの部も県大会行ってる部もあるんですが、会場の近さで利用しなかったりとか、交通費を使って、主に今、上げているのは長野市まで行く部が基本で出していただいています。現在の箕輪から近い場所で直接行っている部も幾つかございますので、経費として必要な分が申請をしたという状況です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 代替さんというか、関係ですけれども、まず情報教育活用支援員さんのほうですけれども、今これから年度通算するとナットウ今の時期はそんなに忙しくないというところなんですけれども、年度末に向けていろいろ名簿の更新ですとか、そういったこと、事業量が非常に増えていくという中で、今、ほかに学校に行ってる2人の職員がいたり、こちらにも正規職員、兼務ですけれどもいるので、そういった方と協力しながら、分担しながら、ということでやっていきたいと思っております。現在、公募をかけております。公募というか、応募、募集をかけておりまして、一応応募はあります。これ面談についてはこれからになります。もう一人の養護職員なんですけれども、中学校の養護職員については保健、養護の補助員という形になっておりまして、町費で賄っている方なんですけれども、この方についても補助員という部分もあるんですけれども、どうしても必要な方という中で、一応その道でやってきた方のめどというか、分かっている状況でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問ございますか。入杉委員。

○1番 入杉委員 先ほどのその部活動の、県の派遣に関連してなんですが、今その先ほどバスというか、あれでの移動というか、今ちょっとそのバスの確保とか、そういうものが難しいと言われてますけど、手配はスムーズにいつているんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長。

○三澤係長 日程的な問題もあるかと思いますが、気候的に急遽雨になることもあったりしますので、予約自体ができてないということはないんですけども（聴取不能）キャンセルが出たりとか、前の日と次の日が同じ会場であればいいんですけども、違う会場になる種目もあったりするかと思いますが、予約が難しいとよりは、その調整というんですかね、そこは何人行くか、行けるかとか、そういうことも時間というか手間がかかってる報告はありますけれども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。

議案第7号について、学校教育課に関わる部分についての討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。

議案第7号、学校教育課についての採決を行います。議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございますか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

【学校教育課 終了】

【②くらしの安全安心課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 くらしの安全安心課に関わる付議事件の委員会審査を行います。議案第7号、くらしの安全安心課に関わる部分についての説明を求めます。小田切課長。

○小田切くらしの安全安心課長 そうしましたら、補正予算書ですね、一般の13ページからお願いいたします。なお、会計年度任用職員及び一般職の職員の人件費に関わる部分につきましては、議案であったとおりですので、細かい説明はいたしませんのでよろしくをお願いいたします。

それでは、13ページの真ん中辺、17款 県支出金 0203 の民生費県補助金になります。真ん中辺にですね、35 で地域少子化対策重点推進交付金 380 万円ということをお願いするものでございます。こちらはですね、結婚支援事業費ということでスタートアップ補助金というものでして、国から3分の2の補助金が出るものでございます。基本的に歳出のほうで細かいことは説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、一般のですね、21 ページをご覧ください。21 ページの一番上段になります。事業コードは 0234 の結婚支援事業費です。こちらですが、補助金として 570 万円の補正をお願いするものでございます。こちら当初予算で 420 万円ほどあったんですが、申

請ですとか、その前の相談が既にその420万円を全て、使ってしまうというか、補助対象となっているため、今現在、今後予想されるものに対応するために570万円の補正をお願いするものです。

こちらですが、大きく分けて2つ、30万円と60万円の補助を出しているんですが、相手の所得、前年度所得に応じまして30万円、最大30万円の方もいれば60万円の方もいらっしゃる。ほとんどの方が若い世帯ということで60万円になっていきます。こちら最終的には3月末までが対象となっておりますので、今年度中に支払ったものにつきましては国のほうに申請して、先ほどの3分の2の歳入をいただくという、そんな格好になっておりますのでよろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長。

○小松係長 私のほうからは歳出のページで言いますと22ページです、一般の22ページの0241交通安全対策費をご覧ください。こちらですが10節の需用費ということで光熱水費ということで21万円増ということですが、こちらについては防犯外灯の電気料ということで、例年当初予算のほうで十分にもってあるんですが、査定の中に一部減らされて、その年の中で足りるようなという流れでございますので、今年度21万あれば足りるというようなことで計上させていただきました。

続きまして、その下にある0245公共交通事業費のところでございます。使用料及び賃借料ですが、こちらについては、まちなかタクシーの使用料が増というところでございます。こちらについては当初ですね、毎月120万というところで見込んでおりましたが利用者増ということで、まず前半部分ですね、4月から9月の不足分ということで、50万円で10月から3月の後半分ですね、月180万円になるようにということで後半部分は毎月60万円増というところで積算をしたところ、410万円の増というところになってございます。

続きまして、ページ数が、一般の31ページをご覧ください。31ページの上段でございます。31ページのですね、事業コードが0435自然エネルギー導入促進事業費ということで、こちらについては工事請負費の増になってございます。内容としましては、みどりの資源リサイクルステーション、プレハブがあるんですけれども、その中の仕切り工事の増工費ということになってございます。年度当初に仕切り工事予定していたんですが相当簡易なものでしたので、今現状見ると今年、もう8か月ぐらいたつんですが、もう非常にみどりのリサイクルステーション利用がよくて、荷崩れをかなり起こしていて、住民の方からも少し苦情が入っているというところと、あと業者さんのほうから詰め込みすぎてしまうと搬出もしにくいという状況もありますので、少しかっちりした上まで板を伸ばすような形の工事を見込みまして、それに伴いまして工事費が増というところでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 くらしの安全安心課に関わる部分についての説明は以上ですので、よろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第7号、くらしの安心安全課に関わる部

分の説明は終わりました。

質疑に移ります。質疑ありますか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 一般の21ページ、結婚新生活スタートアップ補助金の増について伺います。当初からだ、これでもう420万使い切ってしまうということですけども、今年入ってから申請件数、分かれば教えていただきたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長。

○小田切くらしの安全安心課長 申請自体は、現在の支出はまだ420万円使い切っていないんですが、まず最初の流れといたしまして、こういう制度があるから使えないかということでご相談いただきます。その時点で大体必要な書類を出していただくんですが、例えば家賃ですと、その60万なら60万円を超えて、それから本申請になりますので、まだそこまでいっていない件数が幾らかあります。そういうものも積み重ねていくと、もう余裕で当初予算はなくなりますよと、まだそれを超えてさらに相談来ますので、そういうところからこの件数を言っているんで、当初大体60万円で7件ぐらいなんですけれど、既に10件以上来ておりますので、最後にはこのぐらい使えるんじゃないかなと、使えるというか出ていくという予想でございます。めったにないんですけど、所得が多過ぎて相談に来て、すみませんと言ってお断りする場合もあるんですけど、それはしょうがないかなと思っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 すみません、関連してなんですけども、これ町内に引っ越したりとか、リフォームで住むって言って、極端な話、補助それだけもらって、すぐ出ちゃうって方はいるのかどうかというの、ちょっと心配があるんですけども、その居住の年数要件というのは多分今見ると、出ないのかなと思うんですけども、その点、その後の後追いじゃないですけども、確認してるのかどうかというのは、ちょっとしてるのかどうかまず確認、お聞きしたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長。

○小田切くらしの安全安心課長 一応年1回、時期を決めまして年度ごとには後を追うようにしております。確かに僕らもその補助制度をつくる上で、そういった要件つけないんですけど、今回の場合は国制度がありまして、県制度がありまして、基本的にはその流れを組んでいますので、町で勝手にですね、例えば2年間いないと返還しろとか、そういうことは基本的にはしてないので、今回についてはそういった要件がないような制度になっております。簡単に言えば県にとってはどこに行こうが、県内でしたらいいじゃないですか。たまたま町で、町としては3分の1出すので払いたいんですけど、そういう解釈だと思っている。国にしたらもっと日本中どこ行こうが関係ないのでいうところです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥議員。

○11番 白鳥委員 そういうこと、この制度だけの文章だけ見るとそれは分からないものでちょっと確認でお聞きしたんですけども、国に大本のそういう制度があって国の制度

がそういう住宅要件、何年住みなさいという要件がないから町もそれに即したということですね。1年ごとに一応後追いは確認のためしてるということ、それは居住確認も含めてということですよ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長。

○小田切くらしの安全安心課長 大変残念な話、中にはやっぱり離婚する方もいるので、それについて離婚したから返せとはとてもじゃないですけど言えませんので、そこは残念だったなっていうところにしてます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員。

○2番 小出嶋委員 22ページですけれど、防犯外灯等電気使用料増これほとんど定額制。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長。

○小松係長 こちらについては定額制になってございます。

○2番 小出嶋委員 増えたのは件数。何が増えたの。

○小松係長 件数ということではなくて、年間の一応想定はするんですけれども、年度当初で一旦電気料は少し抑えられてしまうというのが事情としてございまして、若干年度の中で防犯街灯を増やすというところもありますので、全てを勘案してこの時期に毎年増させていただいているというのが経過でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 すみません、今、防犯外灯の上の非常勤職員の報酬の交通安全指導員の増になっているんですけれども、これ増の人数は1人でよろしいんですかね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長。

○小田切くらしの安全安心課長 こういう何々増、増となってますけれども、人が増えたとかそういう意味ではなくて、こちらの場合報酬ですので、人事院勧告を受けて増える、その報酬が増したよというそういう意味です。もともと交通安全指導員1人ですので、それは変わりません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員。

○2番 小出嶋委員 31ページのみどりの資源リサイクルステーションですけれども、もう満杯状態になってるというのは、やっぱり八乙女の影響があるということかね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長。

○小松係長 そうですね、八乙女が、9月、11月、2月、3か月間お休み、工事のためにお休みだったので、やはりその直後というのもあるんですが、年度当初から比べてですね、利用者が増えているような印象で、度々ですね、回収業者から我々のほうに連絡が来てですね、手いっぱい業者さんだけでは、少し八乙女に持っていくための搬入時間、3時までなんですけれども、そこまでに間に合わないという話もあって、我々職員のほうも駆けつけて、分別したり、不適物を取り除いたりという作業をしたのが今年の中でも4回程度ございましたので、少し増強といいますか整理整頓するための工事が必要というところで考えています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにありますか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 すみません、今のに関連してなんですけども、その業者の回収というのは、どのくらいのペースでやっているのかちょっとお聞きしたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長。

○小松係長 業者の回収は週1程度なんですけれども、常に近くを通る、回収、ほかの回収がございますので、計画収集の業者さんと一緒に業者さんをお願いをしています。その業者さんが近くを通過中を少し見て、多ければ1週間に一度だし、少ないと2週間に一度というようなペースでいっぱいにならないように、住民の方から連絡があった場合はですね、我々のほうから業者さんをお願いをして、回収を早めにやっていただくというような形です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。質疑ありませんか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 すみません、私ばかりですみません、申し訳ない。今回一般質問でまちなかタクシーの件、質問ございました。利用が増えているということはそれだけ需要があるのかなって思いますが、ここでもまた増える、増を見込んでいるということだと思ってしまうんですけども、500円の方と、250円の方、それぞれいらっしゃると思うんですけども、後でちょっと説明がなかったと思うんですけども、多分今250円利用される方がほとんど圧倒的だと思います。その人数がそれぞれもし分かれば教えていただきたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長。

○小松係長 割合になってしまいますが、9月までの実績で申し上げますと、250円の方の割合92%、500円が8%ということになってございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員。

○11番 白鳥委員 すみません、今後も250円の方が多分増える可能性は、当分は今見込んでいるということによろしいですかね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長。

○小松係長 おっしゃるとおりで250円の方が増える予定ではあります。最初ですね、年度当初の積算の段階ではタクシーの利用料金が今年の4月で改定されたんですけども、初乗り料金が60円上がっているという面と、あとはメーター単位の積算もですね、長野県全体で改まったところ、値上がりした状況もありますので、その影響も少しございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第7号について、くらしの安全安心課に関わる部分についての討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。

議案第7号について、くらしの安全安心課に関わる部分について採決を行います。議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

【くらしの安全課 終了】

【③福祉課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、引き続き福祉課に関わる付議事件の委員会審査を行います。議案第4号 箕輪町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。小池課長。

○小池福祉課長 議案第4号 箕輪町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、すみません、委員長、議案第4号とおっしゃられましたが、第4号、第5号関係ございますので、一括しての説明という形でもよろしいでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 お願いします。

○小池福祉課長 並びに議案第5号 箕輪町指定介護予防施設等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての説明を申し上げます。

提案理由等につきましては、本会議で申し上げましたように、これらの条例は介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。細部につきましては担当係長のほうから説明をさせます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長。

○小松係長 それでは議案第4号、議案第5号の説明をさせていただきます。議案第4号につきましては、介護保険法施行規則第140条の66第1号に規定する地域包括支援センターの職員の配置基準について、人材確保が困難となっている状況を踏まえて、この配置基準を緩和する、改正、緩和する改正が行われたことに伴う条例の改正となります。従来、保健師や、それにその他これに準ずる者と社会福祉士、その他これに準ずる者、主任介護支援専門員、その他これに準ずる者をそれぞれその包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者、概ね3,000人以上6,000人未満ごとに1人ずつ配置することとしていたのを、それを原則とした上で、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合には、常勤換算法により配置基準を満たすことが認められるようになりました。

この配置基準の改正ですが、今年の4月1日から施行されておりました、あわせて、本来であればこの基準条例を改正する必要があったところですが、市町村の事務負担を考慮して、されており基準条例の改正については最長1年間猶予する経過措置が設けられていたことから、今定例会での条例改正を提案させていただきました。

議案第5号についてですが、議案第4号の地域包括支援センターの職員の配置基準を緩和する改正が行われた際に、地域包括支援センター運営協議会の定義規定が介護保険法施行規則第140条66第1号ロの2から第140条の66第1号イに移ったことで、この条例の基となる指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の第12号第1号にある地域包括支援センター運営協議会の定義規定の引用箇所の改正も行われたことから、この条例についても第13号第1号中で定義規定の省令の引用をしていたため、同様に第140条の66第1号ロの2を第140条の66第1号イに改めるものです。

説明は以上です。

○小池福祉課長 今ただいま担当係長のほうから説明をさせましたが、本会議でも申し上げましたとおり、介護保険法は改正頻度が多いため、随時施行規則の改正に即しまして当町の条例の一部改正を行っております。今回も正しい形を保つためのものであることを申し添えます。

以上、説明とさせていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で議案第4号及び議案第5号についての説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。入杉委員。

○1番 入杉委員 係長の説明よく分かったんですけど、よく分からない。簡単に言うと、こういうことがこういうことになりますってことは、一言で言うとどういうことなんです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長。

○小松係長 簡単に言いますと、今まで原則的に何人ですよって決められていたものが、包括支援、地域包括支援センター運営協議会が認めれば、原則どおりの人数ではなくって、会計年度さんとかがいて、勤務日数が少なくても常勤換算法で満たしていれば大丈夫ですよという改正です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので質疑は終了します。

議案第4号及び第5号について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論を終わります。

それでは、議案第4号 箕輪町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、採決を行います。議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

議案第5号 箕輪町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に関わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、採決を行います。議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

引き続き、議案第6号 箕輪町福祉医療給付金条例の一部を改正する条例制定について、説明を求めます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小池課長。

○小池福祉課長 それでは、議案第6号 箕輪町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由等を説明させていただきます。

この条例は、児童扶養手当施行令の一部改正及び健康保険証の廃止に伴い、条例の一部を改正するものでございます。詳細につきましては担当係長のほうから説明をさせます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長。

○有賀係長 それでは、ご説明いたします。3ページの新旧対照表をご覧ください。児童扶養手当法施行令の一部改正に伴う一部改正につきましては、第3条をご覧くださいと思います。第3条の福祉医療費の支給対象者にひとり親家庭の規定がございますが、令和6年11月1日に児童扶養手当の支給の制限に関わる所得基準額を引き上げるとする児童扶養手当施行令の一部改正が行われたことにより、項ずれが生じたため、このとおり改めるものでございます。

次に、健康保険証の廃止に伴う一部改正につきましては第8条となります。健康保険証の廃止に伴い、福祉医療費の受給資格者が医療機関を受診する際の健康保険の被保険者の資格確認方法が変わるため、第8条中の医療保険各法に規定する被保険者等及び後期高齢者医療被保険者であることを証する書面（以下被保険者証等という）とともに医療保険各法の規定による電子資格確認、資格確認書の提示、その他の方法により、被保険者、組合員、加入者または被扶養者であることの確認を受けるとともに改めるものです。この条例は公布の日から施行。ただし改正後の第3条の規定につきましては、令和6年11月1日から適用とするものです。

細部説明は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第6号についての説明は終わりました。

質疑に移ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。

議案第6号について討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論を終わります。

議案第6号 箕輪町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例制定について、採決を行います。議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありませんか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)について、福祉課に関わる部分についての審議を行います。議案第7号、福祉課に関わる部分について説明を求めます。小池課長。

○小池福祉課長 それでは、議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)、福祉課に係る部分、人件費に係る部分以外のところにつきまして、ご説明を申し上げます。それぞれ担当係長のほうから説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北條係長。

○北條係長 それでは、25ページのほうをお願いいたします。301の社会福祉総務費でございます。こちらのほうですけれども、委託料で個別避難計画の策定業務委託料を持っておりましたが、委託先がなかなか難しいということで、町で会計年度職員を採用いたしまして実施をするということになりましたので、そちらのほうの予算の組替えをお願いするものでございます。報酬、報償費と、それから旅費のところ盛らせていただいておりますのでお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長。

○有賀係長 それでは、0302福祉センター管理費になります。社会福祉総合センター解体工事実施設計業務委託料336万8,000円の増でございます。こちらは当初予算で計上させていただきましたが、アスベストとPDPC調査等が加わったことから増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、0306医療費給付事業費、扶助費でございます。こちら福祉医療費になりますが、医療費の増加が見込まれるため、補正をお願いするものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。0332老人福祉施設入所措置事業費、19の01でございますが、こちらは老人福祉施設の入所措置費でございます。養護老人ホームへの措置の方が年度当初3人でしたが、現在8名でありまして、当初予定していたよりも措置する方が多くなったため増額をお願いするものでございます。

続いて、歳入をお願いします。11ページをお願いします。民生費負担金、01社会福祉費負担金、老人福祉施設入所措置事業費でございますが、こちらは先ほどご説明いたしました、入所、利用者の増に伴いまして、入所負担金の増額をするものでございます。

○小松係長 続きまして、一般26ページをご覧ください。0333介護保険事業運営費になります。こちら介護保険特別会計のほうで、事務、人件費が増額となっていることに伴い

ます介護保険特別会計への繰出金事務費分の増となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長。

○丸山係長 続きまして、同じく一般の26ページ、0353介護給付費であります。扶助費ということで1億34万2,000円、今回補正をお願いしております。こちらにつきましては、障害福祉サービスの関係、あと障害児の福祉サービスの関係の給付費の増ということでお願いするものであります。

続きまして、0355自立支援医療等事業費であります。こちら扶助費であります。更生医療費の増ということで300万上げさせていただいております。更生医療というのは、身体障害者福祉法の第4条に規定する障害者で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果の期待できる者に対して提供される、更生のために必要な自立支援医療費の給付を行うものということで、当町、今対象となっている方が腎臓の疾患の方が対象となっているんですけども、その方への更生医療費ということで今回お願いしておるものであります。あわせまして、歳入をお願いしたいと思います。一般の12ページと13ページになります。16款の国庫支出金と17款の県支出金ですけれども、先ほど説明をいたしましたそれぞれの費用の2分の1が国庫支出金、4分の1が県支出金ということで、それぞれ計上しておるものでありますのでお願いいたします。

○小池福祉課長 以上、一般会計に係る部分の説明を終わります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第7号、福祉課に関わる部分についての説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 一般25ページの社会福祉総合センター解体工事の関係でお聞きします。アスベスト等の調査が必要になったということですけども、具体的にいつ頃調査をするというか、それはもう決まっていますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小池課長。

○小池福祉課長 すみません、具体的な日時というところまでは決まっておりませんが、この議会で予算が可決され次第、発注のほう、設計業務のほう入りますので、来年3月の中旬までの工期としてこの業務を行いますので、そのいずれかのどこかのタイミングでその検体を抜き出しにかかります。なお、今福祉センターには10月31日をもって施錠をしておいて、中に人が入れない状態になっておりますので、近隣の方等へのご迷惑等もならないよう、当然検体コア抜きをしますけれども、その部分で収まりますのでアスベスト等の外部への飛散はないものと考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員。

○2番 小出嶋委員 工事は、来年度の発注ということですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小池課長。

○小池福祉課長 今回の設計業務委託費につきましては、これは解体業務をするのに対しての設計業務委託というだけでございますので、今年度中にその設計をつくりまして、お

イ等国庫補助等に耐え得る設計書、図面等を作成しまして、来年当初に発注、できれば6月の議会で議決を得て本契約、その後、解体工事实施の工事に入っていく、今年でいいますと、町民体育館に似たような感じのスケジュールになってくるのかと思いますが、解体工事ですので、年内、令和7年の12月までには解体をする予定で発注をする予定でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員。

○1番 入杉委員 26ページの障害者福祉サービス給付金の増ですけれども、これは当初予定されていなかったサービスが発生したということでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長。

○丸山係長 すみません。当初は予定をしておったんですけれども、当初予算の編成の中で、もう補正対応ということで話がありまして、対応したものであります。ただ、新規の方も増えているのが実情ですので、実際それぞれ各給付、シェビにしてもそうですしガッジ児童の放課後デイサービスもすごい勢いで伸びておりますので、そういったのも含めての今回増額補正ということをお願いしております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口議員。

○5番 小口委員 今の部分なんですけれども、サービス内容ですとか、対象人数ですとか、もう少し詳しく教えていただきたいですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長。

○丸山係長 すみません、人数については各サービスごとの人数というのは、すみません把握はできてないんですけれども、今把握できているのが、先日就労B型の、箕輪から利用されてる方というのが139名の方が今利用されているということでありまして。また、放課後デイサービスについても、月々というか、新規の方が増えている状況で、受入先もないという状況なんですけれども、その辺の詳しい人数については、すみません、この後把握次第、また提供したいと思っておりますのでお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。上田委員。

○8番 上田委員 すみません、25ページの個別避難計画業務委託が、相手方がいなかったことで、会計任用職員を採用して、これ仕事内容って全く一緒のことやってもらう。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北條係長。

○北條係長 仕事内容については全く同じものというのになります。そうです。

○8番 上田委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員。

○5番 小口委員 すみません。今の部分でちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、その業務委託の内容、仕事内容自体をもうちょっと教えていただけますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北條係長。

○北條係長 個別避難計画というのは災害が起こったときに、お一人では避難ができなかったりする方に対してまして、平常時に誰がどのような方法で避難をするかということを一

人一人おつくりして、そして、それをご本人、それから避難を、支援をする方、それから町がそれぞれにこの計画を持っているというものになります。今、進めておりますのが福与のほうが終わりました、今年度は上古田と三日町地区を中心に計画を進めているところです。

以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員。

○2番 小出嶋委員 今の個別避難計画作成業務委託料ですけど、委託料、要は30万8,000円減ということなんですけれど、それと同じ金額を限られた職員の費用に補正してあるわけなんですけれど、この実際もこういうことになるわけですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北條係長。

○北條係長 一つの個別避難計画をつくるのに最低でも3回ぐらい、そのお宅を訪問させていただいたりして対応しておりまして、国のほうの基準では1件7,000円というふうになっております。それを報酬と旅費のほうに組替えをさせていただいて、大体3回訪問して、1回に訪問時間も1時間以上かかったりとかしておりますので、大体7,000円ぐらいかかるだろうということで見積りをさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）について、福祉課に関わる部分についての討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論を終わります。

議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）について、福祉課に関わる部分についての採決を行います。議案第7号は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議はございますか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

会議の途中でありますが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時といたしますのでよろしくお願いします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○6番 中村福祉文教常任委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
小池課長。

○小池福祉課長 先ほど、議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）中の障害者福祉に係る部分のご説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 お願いします。丸山係長。

○丸山係長 福祉サービスを利用されてる方の件数ということでお伝えします。まず、就労継続支援B型ですけれども139名、同じくA型につきましては0名であります。

続きまして、居宅介護というサービスが40名の方が利用されております。また重度訪問介護というサービスが2名の方、あと行動援護ということで6名の方が利用されております。あと同行援護ということで、こちら視覚障害の方が受けられるサービスなんですけれども1名の方が利用されております。療養介護につきましては3名の方がご利用されております。生活介護、これ主にヘルパーさんの関係になるんですけれども44名の方が利用されております。短期入所ということで、ショートステイとかそういった部分ですけれども、7名の方がご利用しております。施設入所支援ということで、障害施設に入所されている方の人数ですけれども17名の方になります。共同生活援助ということでグループホームに入られてる方が36名おります。自立訓練ということで、機能訓練につきましては3名の方がご利用しております。引き続き自立訓練の生活訓練につきましては1名の方が利用されております。就労移行支援ということで利用されているのは7名の方が利用されております。就農定着支援ということで、就労B型、事業所から一般就労に入られた方、最長で3年間受けられるサービスなんですけれども、現在1名の方が利用されております。

ここからは障害児のサービスになりますが、児童発達支援が22名の方が利用されてます。また放課後等デイサービスが78名の方が利用されてます。最後に、保育所等訪問支援ということで5人の方が利用されている状況であります。福祉サービスについての細かい人数については以上となります。お願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それでは引き続き、議案第10号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、審査を行いますので説明をお願いします。小池課長。

○小池福祉課長 それでは、議案第10号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、担当係長から細部説明を申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小池課長。

○小池課長 それでは、介護6ページをご覧ください。歳入からご説明いたします。10款繰入金になります。こちら先ほど一般会計のほうでもご説明しましたとおり、人件費に関するものにつきましては、一般会計からの繰入金になります。そちらのほうの増額分です。

続きまして、介護7ページ、歳出をご覧ください。3100一般管理費になります。こちらにつきましては、一般職につきましては人勸などに関連した補正となっております。会計年度任用職員につきましては最低賃金の引上げに伴う単価の見直しがありましたので、その分の増となっております。3106認定調査等費になります。こちらにつきましては介護認定調査を行う職員、看護師資格等有資格者の報酬をこれまで時間報酬、時間給だったもの

を月額報酬と変更にしたため増額となっております。

続きまして、介護8ページをご覧ください。2款 介護給付費になります。こちら3127と3128高額介護サービス費と、3128の高額医療合算介護サービス費を100万円組替えということで、介護医療合算サービスの増加に伴いまして100万円組み替えさせていただくものです。

続きまして、介護9ページ。3153一般介護予防事業費になります。こちらにつきましては人勧に伴う補正となっております。

続きまして、3154包括的支援事業費になります。こちらにつきましては、人勧に伴う正規職員の増額分と4月の人事異動により、1人職員増となっていたんですが、補正が漏れておりまして、今回まとめて補正するものでございます。会計年度任用職員につきましては、3100のほうと同様で最低賃金の引上げに伴う増加になります。

説明は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第10号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑は終わります。

議案第10号について討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。

議案第10号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、採決を行います。議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

【福祉課 終了】

【④こども未来課（保育園室）】

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、引き続きこども未来課に関わる付議事件の委員会審査を行います。

議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）、こども未来課に関わる部分について説明を求めます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長。

○高橋こども未来課長 すみません。それでは議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）につきまして、こども未来課に係る部分につきまして係長のほうから説明

させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 久保田係長。

○久保田係長 それでは、細部説明を申し上げます。一般14ページをお願いいたします。

19款 寄附金でございます。14ページの真ん中、2行目になります。民生費寄附金、0830 保育園運営費にて50万円を増額するものです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長。

○鈴木係長 続きまして、16ページをお願いいたします。諸収入のうち雑収入ですけれども、こちら子ども・子育て支援事業費のほうに過年度の病児病後児保育委託料につきまして返還金がありましたので、そちらを歳入のほうに入れさせていただきたいと思います。また、こちらは町内の施設利用の契約を結んでいる市町村がほかにもございますので、そちらの市町村への返還もありまして、そちらへの充当に充てる予定となっております。

続きまして、歳出のほうをお願いいたします。予算書の26ページをお願いいたします。26ページ下段になりますけれども、児童福祉費のうち0370児童福祉総務費からになります。人件費に関わるものにつきましては総務課のほうで一括説明となりますので、省略をさせていただきます。

27ページになります。22節の償還金利子及び割引料になります。こちら過年度の国庫支出金の返還金でございますが、令和5年度の子育てのための施設等利用給付交付金と低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の事業につきまして、実績に基づきまして精算により返還が生じてございますので計上させていただいております。

続きまして、0372の子育て支援センター事業費でございます。こちら10需用費です。光熱水費につきまして電気料の高騰によりまして増額を計上させていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 はい。

○北澤係長 同じく、27ページの373出産子育て応援交付金事業費になります。償還金利子及び割引料の過年度国庫支出金返還金として、令和4年度、令和5年度の返還金とした、実績に応じた返還金となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 久保田係長。

○久保田係長 続きまして、28ページをお願いいたします。0380、10節 需用費でございます。消耗品費、先ほどの寄附金50万円を消耗品、消耗品費増額をするものです。

続きまして、光熱水費、電気料の高騰により増額をお願いするものです。

○鈴木係長 続きまして、0396子ども・子育て支援事業費についてお願いいたします。こちら22節の償還金利子及び割引料になります。まずは過年度国庫支出金の返還金でございます。こちらは子供の居場所事業に関わるものや病児病後児保育の実績、過年度の実績確定に伴う精算によりまして返還が生じております。また、過年度病児病後児保育負担金返還金ですが先ほど歳入のところでもお話しさせていただきましたが、委託事業者からの変化に伴いまして、利用している市町村に対して負担金を返還するものでございます。

○北澤係長 30ページをお願いします。0415母子衛生費になります。22節の償還金利子及

び割引料になりますが、未熟児養育医療費等国庫負担金の返還金になります。これは令和5年度の実績に応じた返還金です。

こども未来課の説明は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第7号、こども未来課に関わる部分の説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。小出嶋委員。

○2番 小出嶋委員 27ページの一番上の0370のほうの償還金利子及び割引料の204万4,000円これは国庫へ返すお金ってこと。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長。

○鈴木係長 そうです、国庫に返還するものでございます。

○2番 小出嶋委員 市町村に返すんじゃないな、これはね。分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにありますか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 一般28ページの上から3つ目、需用費の保育園消耗品の関係お聞きします。寄附金で今回ということですが、具体的に購入される予定のものがあれば教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 久保田係長。

○久保田係長 今のところ保育園のほうで、園長のほうで取りまとめてもらってますが、具体的には決まってませんが、絵本だとか、そういうものを中心に考え、検討をしているというところです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにありますか。小口委員。

○5番 小口委員 すみません。28ページの償還金のことについてなんですが、勉強不足でちょっと内容が分からなくて申し訳ないんですが、利用実績に応じた返還金というもののちょっとイメージがよく分からないんですが、実際にやろうと思っていたことがあまりなかったからということなんでしょうか。ちょっとその内容を教えていただきたいんですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長。

○鈴木係長 0396の返還金についてですけれども、今の実績に伴うというところですが、例えば子供の居場所に関わるものと箕輪町では子供の居場所づくり推進事業ということで、居場所づくりを実施している団体に対して補助金を交付をしております。これを国庫の補助事業を充てているんですけれども、実施団体から申請希望額を確認して町が交付決定をして、国に対して幾ら交付決定しているので補助金は幾らくださいということで概算でお金を頂いていたんですが、その団体の実績が少なかったことによって、町からの補助金も少なかった。それに伴って精算を行ったというものになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので質疑を終了します。

議案第7号 こども未来課に関わる部分についての討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。

議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第6号) こども未来課に関わる部分について採決を行います。議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

【こども未来課(保育園室) 終了】

【⑤健康推進課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 引き続き健康推進課に関わる付議事件の委員会審査を行います。

議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)、健康推進課に関わる部分の説明を求めます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北原課長。

○北原健康推進課長 議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)について、健康づくり支援係長の小林係長のほうからご説明いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長。

○小林係長 では一般会計補正予算(第6号)の25ページをお開きいただきたいと思います。下のほうになりますけれども、0321高齢者等福祉施設管理費になります。光熱費のほうの、光熱水費のほうの補正のほうになります。LED化に伴い、電気料削減を見込んでの査定がございまして、LED化工事の遅れにより見込みがずれてしまいました。現状を踏まえまして、足りない分を補正させていただきたいと思っておりますのでお願いします。

次のページになります。一番上になりますけれども、通信運搬費ということで、こちらはげんきセンターとげんきセンター南部の電話料金でございしますが、基本料金値上げのため8,000円の補正をさせていただくものになります。

次が29ページをご覧くださいと思います。0401一般保険費になりますけれども、職員の人件費のものになりますのでお願いします。また、27繰出金の01繰出金ですけれども、こちらのほうは国保に関するものになりますので、詳細は国保会計のほうで後ほどご説明を差し上げます。0403成人予防接種事業費になります。こちらは償還金のほうになりますけれども、風疹の追加的対策の補助金の令和5年度の返還金になります。0407国民健康保険特別会計繰出事業費になります。こちらの繰出金につきましてもこの後、国保の会計のほうからご説明を差し上げます。0410保健センター管理費になります。こちらは光熱水費になりますけれども、保健センターの電気、電気料金になります。今年度は保健センター使

わないということで査定を受けておりましたけれども基本料金はかかりますし、実際は住民の方は利用ございませんけれど、職員が出入りをして使用しておりますので、不足分について補正をさせていただきたいと思います。

次のページご覧いただきたいと思います。0416健診事業費になります。こちらの通信運搬費のほうですけれども、健診受診勧奨通知郵送料になります。がん検診の受診勧奨のために個人宛て通知の郵送料になります。こちらが補助金の対象になるということで、新たに計上をさせていただきたいと思います。

次の0424後期高齢者医療事業費になりますけれども、負担金、繰出金それぞれ後ほどご説明をしますけれども、後期高齢者医療特別会計のほうでご説明をしたいと思います。

では、歳入のほう、12ページ、ご覧いただきたいと思います。国庫支出金の衛生費国庫補助金になります。15感染症予防事業費等補助金ということで、こちらは先ほど個別に受診勧奨の通知を差し上げますというところのものになりまして、この補助金が入ってきます。それから医療施設運営費等補助金になります。こちらは8020運動の推進のためのものになりまして、子供のフッ化物洗口であったり、妊婦歯科検診の委託料に対しての補助金になります。

すみません、その上をちょっと申し忘れました。衛生費国庫負担金になります。国保基盤安定負担金になりますけれども、こちらは先ほどのあのほうの補助金のほう、入りのほうになりますけれども、また後ほど国保の会計のほうでご説明を差し上げます。

13ページご覧いただきたいと思います。県支出金の04衛生費県負担金になります。02後期高齢者保険基盤安定負担金、それから国保基盤安定負担金になりますが、それぞれ国保高齢者医療特別会計、国保の特別会計のほうからご説明を差し上げます。

私のほうからは以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第7号、健康推進課に関わる部分の説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 一般29ページじゃない、ごめんなさい間違えました。一般25ページごめんなさい。一番下の高齢者等福祉施設管理費の光熱費の増のLED化工事の遅れということなんですけれども、具体的に施設はどこの施設になるか教えていただきたいのと。その工事の遅れがどのくらい遅れて、この後のその予定がどうなってるのか、ちょっとそこ分かれば、教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林係長 施設のほうは、げんきセンターとげんきセンター南部の2施設になります。LED化の工事につきましては当初7月ぐらいを見込んでいましたけれども、11月で完成しておりますので、その分、ちょっと見込みが変わってしまったということになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。

議案第7号、健康推進課に関わる部分についての討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。

議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）、健康推進課に関わる部分についての採決を行います。議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第8号 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明を求めます。北原課長。

○北原健康推進課長 議案第8号 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、国保医療係係長の小林係長のほうからご説明いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長。

○小林係長 では、国保6ページからお願いいたします。歳入になります。3款の国庫支出金ですが、システム開発費等補助金になります。こちらは主にマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修費に対する補助を計上しております。

国保の7ページをお願いいたします。10款 繰入金でございます。一般会計繰入金ですが、先ほどの一般会計から繰り出したものを国保会計へ繰り入れするものになりますが、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、ちょっと飛びまして、産前産後保険税繰入金は国保税軽減に対する財政措置になりまして、こちらは確定に伴う補正となります。職員給与と費等繰入金は、こちら職員の人件費や事務費に関する繰入金の減額となっております。国保財政安定化支援事業繰入金ですが、こちらは高齢者の被保険者の割合が全国平均より多い自治体に認められている繰入金で、こちらも確定したものとなっております。

次に、基金繰入金ですが、こちら収支の調整により減額したものととなります。

では、8ページをお開きください。12款 諸収入になります。こちら雑入になりますが、普通交付金について過年度精算金が発生しましたので、その金額を増額するものになります。

国保9ページ、お願いいたします。歳出になります。1款 総務費の4111一般管理費ですが、こちら給料改定による職員の人件費の増額となります。4121賦課徴収費の通信運搬費ですが、こちらは国保税の通知書等の郵送料になりまして、10月からの料金改定による増額となります。4151医療費適正化特別対策事業費ですが、こちら報酬改定による会計年度任用職員の報酬期末手当の増額となります。

10ページをお開きください。3款 国民健康保険事業費納付金です。こちら財源の組替

えとなります。

国保11ページになりますが、8款の諸支出費です。4831保険給付費等交付金償還金ですが、こちら令和5年度の保険給付費等交付金の償還分が確定し、増額するものになります。4835その他償還金ですが、こちらも令和5年度のマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するリーフレットの補助が1,000円、出産育児一時金の臨時補助金が8,000円、精算による償還金が発生し生じたため補正するものになります。

説明は以上となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第8号 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。小出嶋委員。

○2番 小出嶋委員 基金繰入金は（聴取不能）これって国保の会計（聴取不能）

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長。

○小林係長 今現在の基金が大体15億ほどありますので、令和6年度の基金の繰入れとしては残り300万ほどを予定しております。すみません、先ほど15億と言ってしまったんですけども1億5,000万円の基金を今所有しております。すみません。今1億5,463万2,861円あるんですけども、まだ一応6年度300万ほど繰入れる予定になってますので、その分を引いて、引いた金額になります。

○2番 小出嶋委員 1億5,700万くらいってことだね。300万だけ繰り（聴取不能）ということやね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員。

○5番 小口委員 すみません。国保の11ページの償還金利子割引料というものの、すみません、勉強不足で申し訳ないんですが、内容もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長。

○小林係長 こちら保険給付費等交付金というのが、町がかかった医療費を県から交付金としてもらってるんですけども、実際6年度は概算で交付金のほうもらっていますので、その金額が確定した分を県のほうにまた返還するものになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員。

○5番 小口委員 すみません。じゃ医療費が思ってたほどかからなかったということなんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長。

○小林係長 そうですね、大体、確定、少し多めに、実際、多めにしてありますので、予定していたよりは少なかったという形になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第8号について討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。

議案第8号 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、採決を行います。議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

議案第9号 令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について説明を求めます。北原課長。

○北原健康推進課長 議案第9号 令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、国保医療係小林係長のほうからご説明いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長。

○小林係長 それでは後期の6ページからお願いいたします。歳入になります。4款 繰入金の総務費繰入金ですが、こちらが職員の人件費の増額によるものになります。保険基盤安定繰入金ですが、こちらは保険基盤安定負担金が確定したことによる減額となります。

後期の7ページをお願いします。こちら歳出になります。1款の総務費の6700一般管理費ですが、こちらは給与改定に伴う職員人件費の補正となります。

8ページをおめくりください。2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございしますが、こちらは保険基盤安定負担金が確定したことにより減額を行うものとなります。

説明は以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。

議案第9号について討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。

議案第9号 令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

【健康推進課 終了】

【⑥文化スポーツ課（博物館）】

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、引き続き文化スポーツ課に関わる付議事件

の委員会審査を行います。

議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）、文化スポーツ課に関わる部分の説明を求めます。小澤課長。

○小澤文化スポーツ課長 議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）について、文化スポーツ課に関する部分をご説明いたします。

予算書一般の14ページをご確認いただければと思います。

歳入でございます。19款 寄附金です。一番下の段、寄附金、教育費寄附金では町内企業から100万円の寄附をいただき計上させていただきました。

続きまして、一般の41ページをお願いします、41です。歳出でございます。10款 教育費です。中ほどの1060社会教育総務費でございます。先ほどの100万円の寄附金を24節の積立金に計上させていただいております。そのほか各事業における補正はいずれも人事院勧告に伴う人件費等の補正でございます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第7号、文化スポーツ課に関わる部分の説明は終わりました。

質疑に移ります。質疑ありますか。小出嶋委員。

○2番 小出嶋委員 今の41ページのこの積立金を100万積むと、予算上では年度末に幾らに基金なるのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小澤課長。

○小澤文化スポーツ課長 昨年度の決済金で約2億円でございまして、合計で2億93万2,469円の予定でございます。以上です。ごめんなさい。100万円入れる前が2億93万2,469円ですので、そこへ100万円足すと、2億93万2,469円の予定ということになります。

以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員。

○11番 白鳥委員 今の生涯学習まちづくり基金、この使途ですよ、使い道、これだけ2億あるんですけど、どういう使い道で使われてるのかちょっとすみません、私勉強不足なんですけども、ちょっとそれだけ教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小澤課長。

○小澤文化スポーツ課長 すみません、財政当局の基金関係です。恐らくですけど文化センター等の長寿命化、設備とかそういったものにも使われるだろうしということです。生涯学習ということで文化センター管理もひっくるめて生涯学習の基金だということでご認識いただければと思います。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。

議案第7号 文化スポーツ課に関わる部分についての討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。

議案第7号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）、文化スポーツ課に関わる部分についての採決を行います。議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議がありますか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

【⑥文化スポーツ課（博物館） 終了】

午後3時30分 閉会